

会 議 録

会議の名称		豊中市都市景観・屋外広告物審議会（第 2 回）		
開催日時		平成 28 年（2016 年）11 月 7 日（月）午後 1 時～5 時		
開催場所		豊中市役所 第二庁舎 3 階会議室	公開の可否	可
事務局		都市計画推進部 都市計画課	傍聴者数	0 人
出席者	委員	加藤 晃規、伊東 康子、加我 宏之、福田 知弘、藤崎 浩治、水野 優子、若本 和仁、加藤 精一、北山 誉至宗、宮田 哲、佐佐木 実、鈴木 利香、川端博之		
	事務局	浅利 敬一郎（市長） 半田 政明（都市計画推進部部長） 土井 清治（同部参事兼都市計画課長） 大岩根 哲（同課主幹） 中川 敏宏（同課係長） 宿院 秀昭（同課主査） 上野 健太郎（同課主事） 篤本 和馬（同課係員） 田中 新三（同課係員） 前田 三佳（同課係員）		
	その他			
議題		(1) 会長の選出について (2) 会長の職務を代理する者の指名について (3) 第 8 回豊中市都市デザイン賞受賞物件候補の選定について		
審議等の概要 (主な発言要旨)		議事録のとおり		

市長 ～開会あいさつ～

事務局 ～委員紹介～

市長 ～会議録署名委員の指名～

～会長の選出～ 会長を加藤（晃）委員に決定

会長 ～会長代理の指名～ 会長代理を若本委員に決定

それでは、議案の審議に入らせていただきます。

本日ご審議いただくのは、第8回豊中市都市デザイン賞の受賞物件候補の選定でございます。

事務局より最終選考について説明をお願いします。

事務局 まず、本日の都市デザイン賞選考に係る今までの流れをご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。「第8回豊中市都市デザイン賞」として5月2日から7月29日まで募集を行った結果、建物部門では76件、活動部門では8件のご応募がありました。その後、一次選考として、庁内の職員で組織する「第8回豊中市都市デザイン賞候補選定委員会」において、法や条例等に適合しているか確認を行い、辞退も除いたところ、建物部門は46件、活動部門は6件となりました。そして、建物部門につきましては、選考を効率よく進めるため、本日、最終選考の対象として現地確認を行っていただく10物件を選出するため、二次選考として、書類審査のお願いをさせていただいたものでございます。

なお、二次選考として行いました書類審査につきましては、委員の皆さまの書類選考の結果を、右側の表に示しておりますが、まず、第一段階としまして、各委員の皆さまから選考いただいた数が多いものを集計し、同点の場合は、第二段階としまして、選ばれた委員の順位の合計が少ないもの、つまり総合評価が高い物件を上位とさせていただいております。事務局としましては、この10件を、本日、現地確認いただく最終選考物件とさせていただきたいと考えております。

資料2の3ページをご覧ください。デザイン賞受賞件数については、昨

年度の当審議会でご確認いただいた「都市景観表彰事業 実施計画書」におきまして、本日の最終選考を受け、市長が決定する受賞件数は、建物と活動を合わせ、総数5から8件の受賞とし、最大で建物部門5件、活動部門3件を想定しておりましたため、建物部門は、当初の想定通り5件としますが、活動部門は、応募が今までに比べて多かったことと、地域の景観づくりへの貢献を考慮しまして、書類選考に進んだ6件全てを受賞候補としたいと考えております。

ただし、建物部門は、最終選考の結果、5位以下が同点であった場合は、そこまでを5位として受賞とさせていただきたいと思っております。

なお、最終選考の結果は、帰庁後、集計を行い、本日、受賞候補を決定してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

会長 皆さまにお願いしました採点から資料3で説明いただきました。そこから、最終選考する現地視察ということで、建物物件10件と審査の対象として活動部門6件これについてご質問、ご意見がございますでしょうか。

委員 活動部門の6件について意義はないのですが、順位が6位になっています5番の活動ですが、景観に寄与するのかどうか事務局で把握されておればご紹介ください。

事務局 天竺川でロープを渡しまして5月に鯉のぼりをあげておられるのと、天竺川の清掃活動も行われているということで、景観に対し寄与していただいています。

委員 清掃活動されている団体の一部ですか。

事務局 はい。

委員 他の団体の表彰はされていないと言われるとどうするのですか。表彰対象について、誰を表彰するのか。

事務局 応募されたのはこの団体だけでしたので、今回はこの団体だけを対象とします。

会長 わかりました。今後も続いていく。こういう表彰があるということが、認知されれば、他のところも手を上げていただけるのかなと考えています。

委員 活動部門6件がすべて受賞ということで質問ですが、パナホームさんが応募されているのが活動部門と建物部門の2部門なので、活動部門で受賞し、仮に建物部門も受賞されると2部門とも受賞となることがあり得るのですか。

事務局 活動部門と建物部門は対象が違うということで、今回は両方受賞も可能と考えています。

会長 違いというのは、一方がアクティビティで一方がデザインということですね。ダブル受賞も有りうる。

委員 建物部門の選考についてですが、以前書類選考時にも質問したのですが、豊中市は景観に取り組みされていて実績のあるところの建物と、そういう状況ではないようなかなり密集したところで、やっと少し芽が出かけているなという状態のところから今回応募作品の中から見受けられましたが、デザイン賞の資格として選んでいますと当然取り組まれているところのほうが選ばれてくることにはなりますが、今後市長に受賞候補として5点選出するのですね。例えば対象候補と新人奨励候補に分けることが出来ないか。

事務局から私の感覚で決めていただければ良いということで決めましたが、景観として進歩してきているところと、後から走り出したところを皆さま方はどうお考えなのか確認させていただきたい。

会長 判断基準は各委員に全て任されています。ですから、書類選考での個人差は出ています。人によって何を大切にするのかという基準がそれぞれ違ってきますので順位づけをお願いしたのですが、例えば社会的課題として特に傾斜配分しなければいけないとか政策的に表彰してあげなければいけないという意味合いの分野も有ろうかと思いますが、今回は全て個人の判断の中で決めてください、という趣旨だと思います。事務局、それでいいですか。

事務局 はい。

会長 活動部門のほうは6件全てをあげるかどうかは、建物部門の現地視察から帰ってきた後議論する方法もありますが、もうここで6件あげたら良いですよということも有るので。何か意見はありますか。事務局は6件推薦

されることについて補足説明などありますか。

事務局

これから豊中市の景観を作っていくのは、人が作っていく景観が非常に重要となってきます。今回出てきている活動につきまして、どれをとってもなかなか優劣が付けがたいと考えており、6件を市民の皆さまにご紹介したいと考えています。

会長

それにより賞自体が格落ちになることはないでしょう。

委員

もう少し活動内容などを書き込んでいただきかった。活動は活発だったけれども景観上良いのか、際どいところも有ろうかと思しますので。しかし今回は市民活動として良いものだと思います。

会長

それでは、事務局から、最終選考票の記入方法の説明をお願いします。

事務局

この後、**資料4**の最終選定用カルテに基づき物件の現地確認を実施します。原則はバスを降車いただき現地確認をしていただきますが、駐車スペース等の関係で、駐車できない物件4については、申し訳ございませんが、バスの車窓からの確認をお願いします。また、5件の確認後、千里公民館にて休憩をはさみ、残り5件の現地確認を行います。時間に余裕がないため、申し訳ございませんが、採点については、車中での記入をお願いいたします。

次に、その際ご記入いただく、最終選考票についてご説明させていただきます。**資料5**の最終選考票をご覧ください。こちらは、本日確認する順路順に記載させていただいております。

書類選考の結果、最終選考に残りました10件の建物について、現地確認をしていただきますが、あらためて、選考基準に記載しております6つの観点を総合していただき、本日、10物件について順位をご記入ください。

物件を見る度に順位が変わることもあるかと思いますが、メモ欄をご利用していただき、順位の変更についてその都度、ご記入いただければと思います。10物件の現地確認後、最終の順位を左側にあります、順位欄にご記入ください。

最終の順位については、全委員のお選びになった順位を集計させていただき、順位合計数の少ないもの、つまり全委員としての総合評価が高かったものから順に、順位付けさせていただきますので、よろしくお願いま

す。

なお、各物件についての講評については、右側に講評欄がございますので、ご記入をお願いします。この講評は表彰式典や受賞一覧等の各物件講評に使わせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

会長

それではバスの方に移動をしてよろしいでしょうか。

事務局

現地確認用のバスをご用意しておりますので、ご案内いたします。手荷物はこの部屋に鍵をかけますので、貴重品以外は置いておいていただければと思います。[資料4](#)の最終選定用カルテと[資料5](#)の最終選考票をお持ちになり移動をお願いします。

(候補物件10件の視察)

会長

それでは、活動部門の6件を表彰するかどうかの確認をとらせていただきます。補足説明として「天竺川のぞみ会」と「泉丘どこでもボランティア(略称どこボラ)」について河川の景観を保ち意識の高い団体として活動部門の受賞対象としたいとありますが、活動団体「天竺川のぞみ会」と活動団体「泉丘どこでもボランティア」のどちらもが表彰対象となるのか、セットで表彰となるのか。

事務局

「天竺川のぞみ会」と「泉丘どこでもボランティア」の二つの団体がまとめて応募されていますので、一つとして表彰を考えています。

会長

よろしいでしょうか。それでは、活動部門6団体を表彰するということで選定したとします。

それでは、事務局より建物部門の最終選考票の集計につきまして発表をお願いします。

事務局

それでは、集計結果を発表します。

- 1位 物件番号10 村田マンション アーティストコート
- 2位 物件番号7 大正製薬(株)関西支店
- 3位 物件番号2 梅花中学校・梅花高等学校
- 4位 物件番号5 前田内科
- 5位 物件番号3 あっふるこども園

5位 物件番号9 東豊中クラスヒルズ
7位 物件番号6 パナホーム「つながりの広場」
8位 物件番号1 山田洋次さん生家
8位 物件番号8 OPH新千里西町 ホットコミュニティハウス
10位 物件番号4 待兼山の家
ということで、5位が同点で2か所となりました。

会長

1位 物件番号10 村田マンション アーティストコート
2位 物件番号7 大正製薬(株)関西支店
3位 物件番号2 梅花中学校・梅花高等学校
4位 物件番号5 前田内科
5位が2件「あっぷるこども園」と「東豊中クラスヒルズ」ですが、当初5件を表彰するということでしたが、2件の扱いとして、2件とも表彰する、2件とも表彰しない、2件を議論しどちらかを選ぶという3つの選択肢がありますがどのようにしましょうか。ご意見はございませんか。

事務局

事務局としまして、現地確認の前にもお伝えしましたようにこれから、デザイン賞という認知度を高めて行きたいと考えています。そういったなかで、2件を表彰しない、どちらかを選ぶというよりも、良かったということで発信して行きたいと考えていますので、6件で進めていただければ有り難いと考えています。

会長

それに対してご意見はございませんか。
ご意見が無いようでございますので、建物部門といたしまして
1位 物件番号10 村田マンション アーティストコート
2位 物件番号7 大正製薬関西支店
3位 物件番号2 梅花中学校・梅花高等学校
4位 物件番号5 前田内科
5位 物件番号3 あっぷるこども園
5位 物件番号9 東豊中クラスヒルズ
を第8回豊中市都市デザイン賞 建物部門の受賞物件候補とさせていただきます。
それでは、その他今後のこともございますので事務局からお願いします。

事務局

事務局から2点、お知らせをさせていただきます。
まず、1点目ですが、前回よりお知らせしておりますとおり、都市デザ

イン賞表彰式典とシンポジウムを平成 29 年 1 月 13 日（金）14：00 から、豊中市立文化芸術センター小ホールにて行います。当審議会から加藤会長をはじめ、岡委員、加藤精一委員にご出演いただきますので、他の委員の皆さまも是非お越しいただければと思います。

また、パネル展は平成 29 年 1 月 11 日（水）から平成 29 年 1 月 15 日（日）の間、豊中市立文化芸術センター展示室にて行いますので、ご都合の合う時にご覧ください。なお、13 日の式典にご出席いただいた方全員に、もれなく、市制施行 80 周年記念バッグを贈呈したいと思っています。

チラシは後日、送付させていただきますので、友人、知人、関係者の方をお誘いの上、ご参加いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

2 点目は、「とよなか百景」の見直しについてです。

「とよなか百景」は平成元年に初めて選定され、その後、平成 13 年に一部見直しが行われたのち、現在に至っております。この間、景観法が施行される等、景観に関わる背景にも変化があり、本市においても景観行政に総合的、体系的に取り組むための計画として「豊中市都市景観形成マスタープラン」を策定いたしました。

景観マスタープランでは、指針として、「意識を景観に向ける」「人材を育成する」「景観まちづくりの推進」を 3 本柱として段階的に取り組むこととしており、市内に点在します様々な景観スポットは、意識を景観に向けるためのツールとして有効となっており、「とよなか百景」はその中心となっております。

一方、平成 13 年の「とよなか百景」の一部見直しから、15 年近くが経過し、無くなっている所や、当時の面影が残されていない箇所等があるなか、今回、市民の皆さんから多くの良好な景観のご応募がありましたので「とよなか百景」に新たに追加するものとして、本日選定いただいた都市デザイン賞や、過去の都市デザイン賞、11 月 13 日まで投票受付中の、まちなみ市民賞の中から、新たに 10 件程度を選定していきたいと考えております

つきましては、今年度、第 3 回目の審議会で選定方法等についてご審議いただければと、考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

会長

はい、最後伝え忘れましたが、今日選んでいただきました活動部門と建物部門のそれぞれ 6 件について、今日欠席の 2 名の委員さんからお任せしますと伺っていますが、審議会の審査結果として委員全員に審査内容を周知するために報告をさせていただきます。

委員

6件については異議ありませんが、パネル展をこれからするという
ことと写真を展示していくときに気になりましたのは、今回1位の村田マン
ションの写真ですが、もし可能ならば、赤のコーンの車止めを取らせてい
ただいて、写真を撮っていただいた方がマンションのセットバックと植栽と
高さなどの調和がより見えると思います。そうすることで状況が良く伝わ
るようにしていただければいいのかなと思います。もしくは赤のコーンで
無く白のコーンですと引き立つのかなと思います。

もう一つ東豊中クラスヒルズの物件ですが、評価されたところは敷地内
の植樹を保存して、つまり既存のメタセコイヤをいかに保存し、またシャ
レール東豊中とのつながりなどを評価されたので、もう少し外構部分の写
真が有れば良いのではと思います。各物件の良いところがより良く伝わる
ように写真を活用していただければ良いのかと思います。

会長

今の意見について事務局はいかがですか。セットバック部分の扱いもあ
りますね。

事務局

はい、豊南町は歩いていただいたので良くおわかりになったと思います
が、道幅が狭く建築主さんがご配慮されています。ほかの写真につきまし
ても加我委員のおっしゃっていただいたことを参考にしながらよく見える
ような状態にしていきたいと思います。

それと、本日欠席の委員には事務局の方からご確認をさせていただき
たいと考えています。

委員

写真を大きく拡大されるのですね。竣工時の写真を使用されるのはいか
がでしょうか。表彰される方にも了承を得なければならないと思いますの
で。

事務局

手続き上の問題ですが、これは応募書類なので、審査の結果別途評価を
しましたのでそれにふさわしい資料を提出願えないかということによろし
くお願いします。他に発言はありませんか。

以上で予定されておりました案件すべてが議了いたしました。

これをもちまして本日の審議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。